

那須塩原市仮想プライベートクラウドサービス提供業務  
 質疑及び回答

No.	該当箇所	質疑	回答
1	「仕様書：2.3スケジュール」	<p>記載の業務について、下記の4つに分類されていると思いますが、以下の認識で相違ございませんでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内オンプレミスサーバ → 本調達の業務対象外</li> <li>・仮想プライベートクラウドのサーバ → 本調達の業務対象かつ、導入業務に該当</li> <li>・クラウド接続サービス → 本調達の業務対象外</li> <li>・仮想プライベートクラウドサービス提供 → 本調達の業務対象かつ、サービス提供業務に該当</li> </ul> <p>(仮想プライベートクラウドのサーバと仮想プライベートクラウドサービス提供が今回の調達のスコープで問題ないでしょうか？)</p>	<p>以下のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 庁内オンプレミスサーバ → 本調達の業務対象外</li> <li>② 仮想プライベートクラウドのサーバ → 本調達の業務対象外、「導入業務」は「④仮想プライベートクラウドサービス提供」に該当</li> <li>③ クラウド接続サービス → 本調達の業務対象外</li> <li>④ 仮想プライベートクラウドサービス提供 → 本調達の業務対象かつ、「導入業務」及び「サービス提供業務」に該当</li> </ul> <p>なお、仕様書の「2.3スケジュール」で示している「仮想プライベートクラウドのサーバ」は仮想マシン上に構築される仮想ゲストサーバを指しております。本調達とは別の委託会社の業務対象となります。</p>
2	「仕様書：2.3スケジュール」	<p>仮想マシン上へのソフトウェアインストール作業は、本調達の「業務範囲外」と認識している為、別の委託会社（仮に「ソフトウェア担当会社」とする）の業務と認識しております。</p> <p>上記認識の上で、ソフトウェア担当会社とスケジュール等含めて摺合せ確認が必要と考えますが、ソフトウェア担当会社の作業開始予定時期をご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>庁内ネットワーク全体の更改業務としては、令和6年度4月中旬から開始し、仮想プライベートクラウドサービス環境へのソフトウェアアンインストールの時期は令和6年10月を開始時期としております。</p> <p>ソフトウェア担当会社と本調達の受託者について、相互に情報交換やスケジュールの調整が必要と想定されるため、本市及びをソフトウェア担当会社交えた打ち合わせの機会を設けることとします。</p>
3	「仕様書：2.10運用保守に関する要件」の定常運用②	<p>定期的な停電の実施頻度および、停電継続時間をご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>ネットワークの拠点となる本庁舎、西那須野庁舎、塩原庁舎、ハロープラザでの停電は1年間に4～5回程度実施されます。</p> <p>その内、仮想プライベートクラウドサービスへの接続回線のルーターを設置する予定の西那須野庁舎での停電は、1年間に1～2回程度停電が実施されます。</p> <p>停電継続時間は、4時間から6時間前後を想定しますが、庁舎管理部門の作業内容により変動します。</p>
4	「仕様書：1.4契約形態」	<p>令和7年1月以降の「サービス提供業務」の契約形態については、別契約かつ、業務請負契約とは別の契約形態としてご相談可能という認識で相違ないでしょうか？</p>	<p>契約を分けて締結することは可能ですが、業務の主たる部分の再委託を認めない業務請負契約となります。</p>
5	「仕様書：2.1対象業務」のクラウドマネージドサービス	<p>「クラウドマネージドサービス」とは、令和7年1月以降の「サービス提供業務」に関する要件（運用保守：定常運用、随時運用）との理解で相違ないでしょうか？</p>	<p>「2.9監視に関する要件」、「2.10運用保守に関する要件」を参考に提案を行ってください。</p> <p>クラウドマネージドサービスについては、「仮想プライベートクラウドサービスそのものの利用」や「サポート」に含まれない、運用管理や保守、障害時の対応といった管理などを想定しております。</p>
6	「仕様書：2.10 運用保守に関する要件」	<p>電力復旧後の正常性確認作業に関して、具体的に想定作業内容がございましたら、ご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>現段階において、具体的な想定作業内容はありません。</p> <p>仮想プライベートクラウドサービスへの接続回線で使用するルータが停電に伴い停止することで、サービス提供業務の調達範囲で影響を受ける可能性があるものについて正常性を確認できる作業を想定してください。</p>

那須塩原市仮想プライベートクラウドサービス提供業務  
 質疑及び回答

No.	該当箇所	質疑	回答
7	「仕様書：2.11費用に係る要件」	<p>「(2) サービス提供業務に係る費用 ネットワーク通信量、トランザクション量など、実際の利用量に応じて、月額費用が変動しないように配慮すること。」と記載がありますが、クラウドサービスは、料金体系、CPU、メモリ、ディスクなどのリソースを確保する時間やネットワーク通信量等によって、月額費用が変動するサービスになります。</p> <p>回答方法については、「価格提案書」に記載の条件を元に回答させていただく形で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>月額費用が変動する場合には、「価格提案書」に記載の条件を元に提案を行って問題はありません。</p> <p>リソースを確保する時間やネットワーク通信量等によって月額費用が変動する提案の際には、それぞれ要素ごとに使用量等に対してどのように金額変動となるのかの根拠が明確になるような資料を添付してください。</p>
8	「価格提案書: 経常費用内訳」	<p>従量課金算出時の想定について、「7. データ転送料」は10G/月、「8. 閉域網接続料金」は50TB/月とありますが、「5. ログ管理ツール利用料」に関して ログの保管量や期間に応じて従量課金となる場合、費用見積もりする上で月あたりの保管量や保存期間についての指定はありますでしょうか。特に指定がない場合、提案者側にて保管量や保存期間を仮置きした前提で提案を行う形で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>質問内容が、仮想マシンのログ及びクラウドの操作ログを対象としていることし、回答します。</p> <p>ログの保存期間は1年とすることとします。</p> <p>仮想マシンで必要するログ容量は1か月あたり10GBを想定しています。</p> <p>クラウドの各種イベントログについては、提案者の実績で適切な容量を提案してください。</p>
9	「仕様書：1.3業務履行期間」	<p>導入業務について、「令和6年4月1日から令和6年12月31日まで」と記載がありますが、完了時期が間に合えば、業務開始時期を調整することは可能でしょうか。（例えば、令和6年6月1日から令和6年12月31日までなどを契約期間とすることは可能でしょうか。）</p>	<p>履行期間は発注の条件となるため変更はできません。</p> <p>しかし、主要業務の開始時期を令和6年6月1日とすることは可能です。</p>
10	「仕様書：2.4 業務時間・業務場所」	<p>② サービス提供業務 ii) i)を除く部分とは具体的に何を指しておりますでしょうか？</p>	<p>監視/障害復旧等のサービス提供水準を維持するための業務を除いた運用・保守にかかる業務を想定しております。</p>